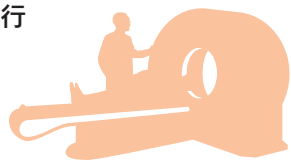


## 無料・低額診療制度とは

医療が必要にもかかわらず、経済的な理由により医療費の支払いが困難な方を対象に、減額や免除を行う制度です。



## まずはご相談ください

担当者が事情をお聞きし、制度の利用が必要とされた場合は適用の手続きを行います。適用とならない場合は、公的な制度や社会資源の活用、生活改善の方向などを一緒に考えていきます。



### 対象とならない費用

無料・低額になるのは、当法人の病院・診療所でのお支払い分です。院外薬局でのお支払いや、健康診断・診断書の発行など保険適用にならない費用は対象なりません。

## 医療関係者の皆様へ



失業中で通院しなくなった  
患者さんがいる

患者さんは  
医療費を心配しているが  
治療を継続させたい  
この患者さんには画像検査が必要

そんな時  
には

勤医協中央病院 医療福祉課へ  
ご連絡ください

### 医療福祉課

直通 ☎011-782-4660

受付時間 平日 9:00～17:00 / 土曜 9:00～12:30

休診日 第4土曜、日曜、祝日、12月30日～1月3日

勤医協中央病院の無料・低額診療は、厚生労働省が所管する社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づき実施される、公益社団法人の公益目的事業です。



公益社団法人 北海道勤労者医療協会

勤医協中央病院

☎011-782-9111 (代表)

〒007-8505 札幌市東区東苗穂5条1丁目9-1



当院では差額ベッド代を徴収していません

### 概要

院長 鈴木 隆司

施設 総病床数450床（ICU 6床、ハイケアユニット8床、緩和ケア24床、回復期リハビリ50床含む）

標榜科目：内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ科、腎臓内科（人工透析）、血液内科、脳神経内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、肛門外科、肝臓外科、膵臓外科、整形外科、泌尿器科、婦人科、眼科、精神科（外来診療なし）、救急科、麻酔科（高桑 良平）、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科

勤医協中央病院は  
無料・低額診療を  
行っています

医療費の支払い

どうしよう……

相談していただき  
治療を続けられるように  
一緒に考えましょう

お問い合わせは  
勤医協中央病院 医療福祉課へ

直通 ☎011-782-4660

# 無料・低額診療制度のご案内

## 無料診療

このような方が対象です

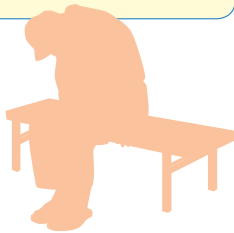
健康保険に  
加入していない方

住居がなく  
ネットカフェなどで  
暮らす方

ドメスティック・  
バイオレンス  
被害者

路上生活者

ドメスティック・バイオ  
レンス (DV) とは家族  
や恋人などから受ける暴  
力のことです



適用期間は1カ月

## 医療費の全額免除・一部免除

このような方が対象です

就学援助を受けている  
世帯の方 全員

病気や失業で  
収入が減った方

健康保険料の  
支払いが大変な方

生活保護を  
利用できなかった方も  
ご相談ください

就学援助とは、小中学校への  
学習などに必要な費用の支払  
いに困っている家庭に対して  
援助する市町村の制度です

年金額が少ない方

適用期間は6カ月以内

※生活状況に基本的な変化がない場合は継続する場合があります

### 全額になるか一部になるかの基準

1カ月の収入が  
生活保護基準のおおむね120%以内  
または就学援助を受けている世帯

全額免除

1カ月の収入が  
生活保護基準のおおむね140%以内

一部免除

### 免除される範囲

入院

高額療養費の自己負担額を上限に

- 自己負担金の全額
- もしくは
- 医療費の1割に相当する額
- 食事療養費の自己負担額
- 病衣使用料

外来

- 自己負担金の全額
- もしくは
- 医療費の1割に相当する額

### 申請に必要なもの

- 所得が分かるもの(年金通知書、就学援助認定通知書など)
- 印鑑

### 制度利用の流れ



まずはお気軽にご相談ください

勤医協中央病院 医療福祉課

直通

011-782-4660